



	<p>が承知している中では細々したものは多少ありましたが、生徒間あるいは先生との間で解決できているということでございます。例えば広田中学校では生徒が自主的に FLC 運動に取り組んだり、いくつかの学校では、自分たちの課題だと思えることを選んで行うスクールチャレンジ事業の中でいじめ問題について取り組んでいる学校があります。そうしたこともあって、今までのところは案件として出てきていないわけですが、文科省の調査によると令和4年度は過去最高のいじめの件数が報告されたということもあります。そういう状況ですので、やはり油断はできないということでございます。皆さまお忙しいところ大変恐縮ですけれども、ご協力いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>市長は他の公務のため退席させていただきます。</p>
市長	<p>（退席）</p>
事務局（課長）	<p>続きまして、令和4年度第1回いじめ問題調査委員会を始めさせていただきます。</p>
	<p>本日の委員会の議事として、委員会の委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。その後、いじめ問題調査委員会の概要の説明、本市におけるいじめ問題の現状等を報告させていただく予定となっております。</p>
	<p>具体的な事案の審議を行わない場合は原則公開となっておりますので、本日の会議については、あらかじめホームページで公表させていただいております。</p>
	<p>本日の委員会は、任期開始後の第1回目ということで、委員長が決まるまで、事務局で議事の進行をさせていただきます。</p>
	<p>まず委員会の成立について確認させていただきます。資料6ページをお開きください。</p>
	<p>南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第20条の規定により準用する第13条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日の出席者数は4名、欠席者数は1名で委員の過半数の出席がありますので、委員会の成立を報告させていただきます。</p>
	<p>次に次第2、今回は第1回目の会議になりますので、誠に恐縮に存じますが、改めまして委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>（自己紹介）</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。続きまして事務局職員を紹介させていただきます。</p>
事務局	<p>（自己紹介）</p>
事務局（課長）	<p>本日は説明員として学校教育課の長尾学校教育指導主事に出席いただいております。</p>
学校指導主事	<p>（自己紹介）</p>
事務局（課長）	<p>次に「議事（1）委員長及び副委員長の選出について」を議題といたしま</p>

	<p>す。</p> <p>本日の会議資料4ページをご覧ください。南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例第20条で準用する第5条の規定により、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めることになっております。今回新たな任期の始めですので、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。まず委員長について立候補、ご推薦、ご意見などございましたら、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>前回は曾我弁護士さんにしていただき、いろんなことを教えてくださったので、曾我弁護士さんがいいかなと思います。</p>
事務局(課長)	<p>ただいま委員より、曾我委員に委員長をとというご意見がございましたが皆さまいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局(課長)	<p>ご同意をいただきましたので、委員長に曾我委員の就任をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、席のご移動をお願いします。</p> <p>委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。</p>
曾我委員長	<p>3期目になります。1期、2期に引き続き委員長ということで、頑張らせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局(課長)	<p>ありがとうございます。続いて副委員長について立候補、ご推薦、ご意見などございませんでしょうか。</p>
曾我委員長	<p>本日ご欠席されていますけれども、蔭山先生に引き続きお願ひできたらと思ひますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局(課長)	<p>それでは副委員長に蔭山委員の就任をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここからは、条例第20条で準用する第13条第1項、委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となると規定されておりますので、会議の進行につきまして、曾我委員長にお願ひ申し上げます。</p>
曾我委員長	<p>それでは、議事の(2)に入りたいと思ひます。</p> <p>南あわじ市いじめ問題調査委員会の概要の説明について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(森浦)	<p>(説明)</p>
曾我委員長	<p>ただいま事務局から説明がありました。委員の皆さま、ご意見、ご質問がございましたらお願ひします。</p>
山崎委員	<p>学校の中のいじめ対応チームとありますが、どういった方で構成されているのでしょうか。</p>
学校指導主事	<p>いじめ対応チームですけども、学校の中では管理職、それから生徒指導担当、中学校であれば各学年代表、それからスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等で構成されています。</p>
山崎委員	<p>大抵担任等が最初の窓口になることが多いと思ひますが、担任から相談</p>

<p>学校指導主事 曾我委員長</p>	<p>を受けて、このチームが動くということでしょうか。          そういう形になります。          他にご質問はありますか。          それでは、議事の（３）に入りたいと思います。          「南あわじ市におけるいじめ問題の現状等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校指導主事 曾我委員長 山崎委員</p>	<p>（説明）          委員の皆さま、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。          長期欠席の「不登校状態が継続している理由」の「①いじめ」の件数が０というのが違和感を感じました。私のささやかな臨床経験では、長期欠席している人の中には、いじめをきっかけにという人も結構聞きますし、若しくは自分がいじめを受けていなくても教室内の嫌な雰囲気、嫌な人間関係で息が詰まって、しんどくなり不登校状態になっている方も結構いらっしやいます。なので、いじめが０というところに違和感を感じたのと、あと「②生活のリズムの乱れ」や「③無気力、不安」というのが結構たくさん挙がっているんですけども、これは理由ではなくって、不登校状態になった結果、そうなったというようなことではないかというふうに思いました。こういう書き方だと「本人が無気力になったから悪いんだ」というように捉えかねないなと思ひまして、その辺がちょっと違和感を感じたところがあります。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>ご意見ありがとうございます。          まず「①いじめ」の件ですけども、学校が把握する中では挙がってきていないというところですが、もしかすると学校の把握の仕方が不十分なのかもしれないし、児童生徒が本当はこう思っているんだけど、そこまで言えてないのか、どうなんだろうというふうに私も心配になったところがございます。引き続いて学校には、いじめがきっかけで不登校状態になるといったことが本当はないのか、もう一度確認しないといけないかなと思います。          それともう一つ、「③無気力、不安」というところですね。確かに先生がおっしゃられるように、「無気力になったから悪い」というふうに捉えたり、感じられることもあるのだなと今お聞きして思いました。特に「③無気力、不安」は、中学校が２２件と件数が多いんですけども、学校が保護者や本人と話をする中で、いろんなアプローチをするんですけども、なかなか気持ちが上がってこないというところの集約の数なのかなと思います。無気力は原因というより結果になるかなと私も思いました。</p>
<p>山崎委員 学校指導主事</p>	<p>こういうことで自分を守っているのかなという気もします。          その可能性は私もあると思います。          また問題行動の調査項目について理由づけをするんですが、この項目で報告をしてくださいとあるので、学校は「③無気力、不安」というのも選択肢の一つとして報告を挙げてきます。県とやり取りをする際に、こういっ</p>

<p>山崎委員 学校指導主事</p>	<p>た意見もあったんですけど、他の地域も含めてどうなのでしょうかっていうのは聞いてみたいなと先生のご意見をお聞きして思いました。</p> <p>文科省がこういう分類をしているのですか。</p> <p>そう思います。そういう視点を持って、もう一度確認しないとイケないと思いました。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>いじめの定義が非常に広くて、「心身に苦痛を感じている」かどうかというのが4要件の中でも1番重要なポイントだと思っていて、「当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じている」という状態であればいじめというふうに把握しましょうとなっています。そういう定義からすると、例えば「長期欠席」の理由の「②いじめを除く友人関係を巡る問題」と書いていますけども、友人関係による問題があれば、心身の苦痛を感じているといえるのではないかという気がしています。そう考えると、「①いじめ」と切り分けができるのかなという議論ができる気がします。これは南あわじ市がどうこうという訳ではなく、統計上の課題として指摘したいと思います。</p> <p>もう一つ、統計上の課題でいうと、「不登校状態が継続している理由」とありますが、理由となると複合的な要因になってきて、どれか一つに分類できるわけではないはずだと思うんです。そのようにいろいろ考えていくと、この統計っていうのはまずいよねって思うところですが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校指導主事 曾我委員長</p>	<p>今のところそういう報告の仕方になっています。</p> <p>南あわじ市がどうこうという問題ではないんですけども、問題行動の報告を毎年挙げていかないといけないと思うので。</p>
<p>学校指導主事 曾我委員長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど説明の中にあつた NPO 法人についてですが、そこはフリースクールも運営しているんですか。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>フリースクール的なことも行っております。例えば高校に進学後、いろんな理由で退学した時に何かに所属したり、取り組みにくいという状況があります。引きこもりになってしまうのを防ぐために、NPO 法人がこんな活動をしませんか、といろんな活動の企画運営をさせていただいていると聞いています。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>NPO と連携できているというのが良いですね。他の自治体はなかなか連携できていない教育委員会もあるみたいなので。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>市内に拠点があるんですけども、引きこもり等にならないように定期的に出てきて、お菓子の製作などをし、それがお金になるというような過程を経験するというようなこともしております。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>学校のいじめ事例を報告いただいたんですけども、かなり丁寧に対応している印象を受けました。都市部の学校では丁寧な対応ができなくて困っている学校が多く、親御さんと対立の関係になるところがあるように思います。うまくいっている事例っていうのは、他の自治体の研究事例等、広め</p>

学校指導主事	<p>ていくというような活動をされているんですか。</p> <p>島内では淡路教育事務所単位になりますが、島内3市で、うまくいった事例等の情報交換をする会はあります。特に最近話題になっているのは、SNSのトラブルの話です。SNSからいじめに繋がっていくことがあります。未然に防ぐことが難しく、何か取り組みはないかと検証の中でもよく話題にあがっており、情報交換の中でこういう対応をしていますというのを発表させていただくことはあります。</p>
曾我委員長 学校指導主事	<p>島外に広めていくとか、そういう機会はないんですか。</p> <p>ここ2、3年、コロナ禍で県の大きな会は減っていますが、県の生徒指導の会ももちろんありますので、その中でグループワークを含めて情報交換をしています。</p>
曾我委員長	<p>うまくいってれば広めていかないと、なかなか蓄積されないので広めてくれたらと思います。</p>
学校指導主事	<p>比較的体制が組めており、生徒の数も多すぎないというところで、丁寧な対応がしやすいのかなと思います。あとは関連機関との連携ですね。</p>
曾我委員長	<p>私がよく相談を受ける学校では、もっと丁寧に対応すればいいのと思うことがあります。話を聞くと、丁寧に対応できる事例が実際あるわけで、そういう学校から助言をもらうというか、良い事例は水平展開していかないと広まらないので、もったいないと思います。</p>
学校指導主事	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
岡委員	<p>篠原先生に講義をしてもらったとおっしゃっていましたが、その講義をする前と後では何か変化はありましたか。</p>
学校指導主事	<p>SNSは便利で身近にあって、すごく興味があるものですが、それによって金銭トラブルになったり、中傷されたり、逆に自分が気付かずに人を傷つけてしまう、そういうことがあるんだよという話をさせていただきました。篠原先生は、毎年内容をアップデートしてくださっていて、それを聞いた子どもたちは、講義後は怖いと思うことが多いんです。講義が終わった後に、児童生徒の中から、「私こんなことをしてしまったんだけど大丈夫でしょうか」とか、そういうふうに篠原先生に声を掛けに行く児童生徒が多いと聞いています。そういったところで意識の変化はあるかなと思います。</p>
岡委員	<p>小学校、中学校ともに1人1台自分のタブレットがあると思うんですが、中学校になると、それ以外に自分のスマホを持って行っていいんですか。</p>
学校指導主事	<p>南あわじでは基本的には禁止にしています。</p> <p>ただ、ご家庭で事情があって、どうしても放課後の連絡を取り合ったりとか、健康面で事情がある場合は、学校とその都度個別で相談しています。例えば持って行ってもいいよとなりましても、登校してきたら担任に預けて、職員室の方で保管をして、下校時に返すということをしています。</p>
芝委員	<p>こういう問題について、講演会のように定期的に行っている授業があれば、頻度はどれくらいですか。</p>
学校指導主事	<p>講演会自体は1年に1回くらいです。情報モラルという意味で、昨年度</p>

	<p>から1人1台タブレット端末を配布していますので、普段からタブレットを使っています。いじめ事例が出てきたときに、その都度説明する機会になっています。そういったことが起こっていないクラスでも、他のクラスや学年で何か事例が起こった場合、先生間で共有されます。もちろん個人が特定されないようにしながら、こういうことは起こり得るから注意をなさйтеということを積み上げていっている感じです。</p>
<p>芝委員 学校指導主事</p>	<p>情報提供のほかに、何か後のフォローはあるのでしょうか。</p> <p>昨年度の途中からですが、タブレットの電源を入れて画面が立ち上がる際に、こういうルールは守りましょうというメッセージが出るようにしています。そこで何を注意しないといけないかというのを注意喚起しています。その内容は時期によって変えたり、警察とも一部連携しまして、アドバイスをもらいながら内容を変えています。</p>
<p>曾我委員長</p>	<p>次に、議事の(4)、「県内外他市町におけるいじめ問題の現状等について」、私の方からお話させていただきます。</p> <p>(説明)</p> <p>委員の皆さま、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>岡委員</p>	<p>現場の学校の先生方も、大変だと思います。それは身近でいろいろ聞くので想像ができます。現場の対応力が大事で、でもそれはとても時間がかかって、先生方も忙しすぎて、十分な調査ができなかったり、うまく間に立てず、信頼関係を持ってないまま進んでいってしまい、その結果大きな問題になっていくんだろうなと想像ができます。きっかけを押さえるのが本当に大変だなと思います。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>ありがとうございます。私の立場では1人1人の教職員に伝えるのは難しいですが、校長会等で各校長先生方にお伝えできる場がありますので、引き続きお願いしますと伝えたいと思います。</p> <p>事案が起こってからの調査だけではなく、普段から地域であったり、各家庭との信頼関係を学校がどのように築けているかということがかなり重要になってくると思っています。もし事案が起こった際、全く同じ初期対応をとった2校があるとしても、普段の関係によって保護者の捉え方も違うかなと思います。普段から不信感を持たれていたら、話もスタートしないと思いますので、そこは本当に学校も心掛けているところだと思います。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>学校現場では若い先生が増えてきているはずで、その若い先生方をどのように育成するかというのも現場では大事かと思っています。コミュニケーションの取り方が変わってきて、直接会って話すという感覚がない人もいるので、教員の指導も大変な現状にあるかなと思います。</p>
<p>岡委員</p>	<p>若い先生と校長先生で話が合わないこともあるかもしれないですね。その中でいじめの話をしていくのはなかなか難しいところがあるかもしれないですね。</p>
<p>学校指導主事</p>	<p>そこについては、ちょうど教育関係の方でも、教職員の研修制度が今見直しされていて、だいぶ形にはなっているところだと思います。そういう環境</p>

	<p>で育っていくというのも、チャンスになる仕組みかなと思っています。学校現場だけではなく、どこの職場もそうだと思うんですけども、忙しすぎると職員同士の対話って減っていくと思うんです。対話するというのは後世を育てていくという面でも、かなり大きなポイントだと思います。悩みを聞いたり、見本となる場面や姿を見せた結果どう思ったのかななどの対話が必要かなと思います。またベテランの先生が完璧というわけではなく、ベテランの先生も若い先生から学ぶことはありますので、コミュニケーションや対話がないと、なかなかいい効果は生まれてこないと思います。</p>
芝委員	<p>いろんな解釈の仕方があって、答えは一つではないと感じているところです。その中で、納得するような説得をする対応が必要になってくるなと感じました。</p>
曾我委員長	<p>現在審議する事案がないので活動はないですが、1年に1回は顔をあわせましようと考えています。何もないければ、来年この時期に集まって、意見交換をさせていただければと思います。</p>
事務局（課長）	<p>では本日予定されていました審議内容については、すべて終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。</p> <p>本日はいろんな意見を各委員からいただき、ありがとうございました。本日の会議録については、事務局で作成し、委員の皆さまへお送りさせていただきます、確認及びご決定いただくということにさせていただきますと思います。</p> <p>次回の委員会は、情報共有のために開催の場合、又は市長から諮問があった場合に開催ということになります。その際には委員の皆さまにご連絡させていただきます、日程調整させていただきますと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>